



## 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

江戸川区長 殿

（ 7 年 5 月 1 0 日 ）

地方税法第321条の5の2及び江戸川区特別区税条例第34条の2の規定により、特別区民税・都民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいため申請します。															
所在地 (住所)	〒132-8501 江戸川区中央1-4-1														
フリガナ	エドガワノウゼイ カブシキガイシャ														
名称 (氏名)	江戸川納税 株式会社														
代表者 氏名	代表取締役 納税 太郎														
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	担当者	(連絡先) 03-5662-6345
特別徴収義務者 指定番号	1	2	3	4	5	6	7	※区市町村ごとに異なります。							(氏名) 納税 花子

関与税理士 署名	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     依頼している場合は記入してください。                 </div>	(連絡先)
-------------	---	-------

特例の適用を受けようとする税額	7年 6月以後 の特別徴収税額		
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額  ※ 賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※ 江戸川区以外の全区市町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※ 臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別に2段書き(上段)に記載してください。	月区分	給与支払人員	給与支払額
	6年11月	(臨時 人)	( 円)
		常時 5人	1,500,000 円
	6年12月	(臨時 2人)	( 400,000 円)
		常時 5人	1,500,000 円
	7年 1月	(臨時 2人)	( 400,000 円)
		常時 5人	1,500,000 円
	7年 2月	(臨時 人)	( 円)
		常時 5人	1,500,000 円
	7年 3月	(臨時 人)	( 円)
		常時 5人	1,500,000 円
	7年 4月	(臨時 人)	( 円)
常時 5人		1,500,000 円	
区市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細			
申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日	有 ( 年 月 日 承認取消 ) ・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">無</span>		

**【 注意事項 】**

- ※ 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日までにお願いいたします。
- ※ 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

**【 提出先 】**

〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所 総務部 納税課 収納推進係